

..ごあいさつ..

安全で安心して暮らせる社会の実現は、老若男女すべての人々の願いです。一方で消費者相談の件数はここ数年90万件で推移し被害額は年間約5兆円とも言われています。誰でも消費者被害にあう可能性があります。消費者トラブルの当事者になってしまったとき、どうしていかわからなくて困ったとき安心して相談できる場所があり、しくみがあります。消費者団体訴訟制度はみんなが利用できます。

この仕組みを定着させ消費者トラブルで困っている人を助ける、それがスマイル基金の願いです。

役員名簿

● 理事長

阿南 久 (一社)消費者市民社会をつくる会代表理事、元消費者庁長官

● 副理事長

樋口一清 法政大学客員教授、前内閣府消費者委員会委員

● 理事

石戸谷豊 弁護士

小澤吉徳 司法書士、日本司法書士会連合会副会長

河野康子 (一財)日本消費者協会理事

坂倉忠夫 (公社)消費者関連専門家会議専務理事

高 巖 麗澤大学大学院教授、前内閣府消費者委員会委員長

● 監事

井上喜之 公認会計士

鈴木敦士 弁護士

(50音順)

消費者スマイル基金は、

認定NPO法人です!

認定NPO法人とは・・・

- 公益性が高く、組織運営や事業活動を適切に行い、且つ一定の認定基準に適合していると行政に認められた団体です。
- 毎事業年度1回、事業報告書等を所轄庁に提出するといった情報公開をします。
- 寄付者に対して税制上の優遇措置がとられます。

認定NPO法人は税制優遇があるから応援しやすいにゃん



消費者スマイル基金は非営利組織評価センターの『グッドガバナンス認証団体』です

ご寄付のお願い

あなたのご寄付が、困っている消費者を助けます。健全な事業者を増やします。ぜひご協力をお願いします。

銀行名：三菱UFJ銀行（麹町支店 616 [普通] 0311226）
口座名：特定非営利活動法人 消費者スマイル基金 寄付金口

銀行名：ゆうちょ銀行（〇一九（ゼロイチキョウ）店（019）
[当座] 0587920）
口座名：特定非営利活動法人 消費者スマイル基金



◀ 当基金は寄付金控除の対象団体です。
詳しくはこちら

※会員も募集しています。お問い合わせは下記まで。



**NPO法人
消費者スマイル基金**

〒102-0085 東京都千代田区六番町15プラザエフ6階
TEL:03-5216-7767 FAX:03-5216-6036
email: consumerkikin@tiara.ocn.ne.jp
http://www.smile-fund.jp/



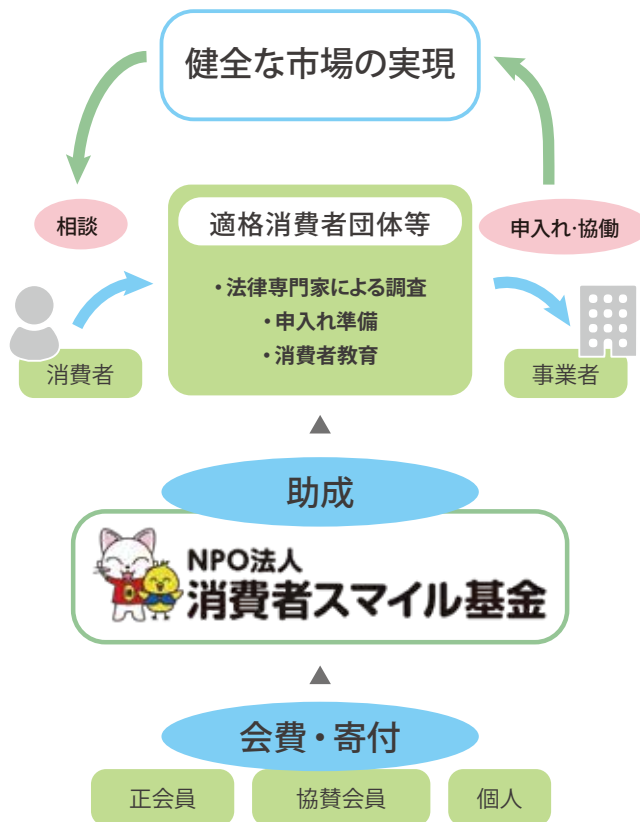
消費者スマイル基金の事業内容

① 各種助成

- ・消費者被害拡大防止のため、差止請求を行う団体への助成
- ・消費者被害回復のために、活動する団体への助成
- ・相談業務を行っている団体への助成

② 消費者政策についての情報提供や消費者教育、啓発

消費者スマイル基金の仕組み

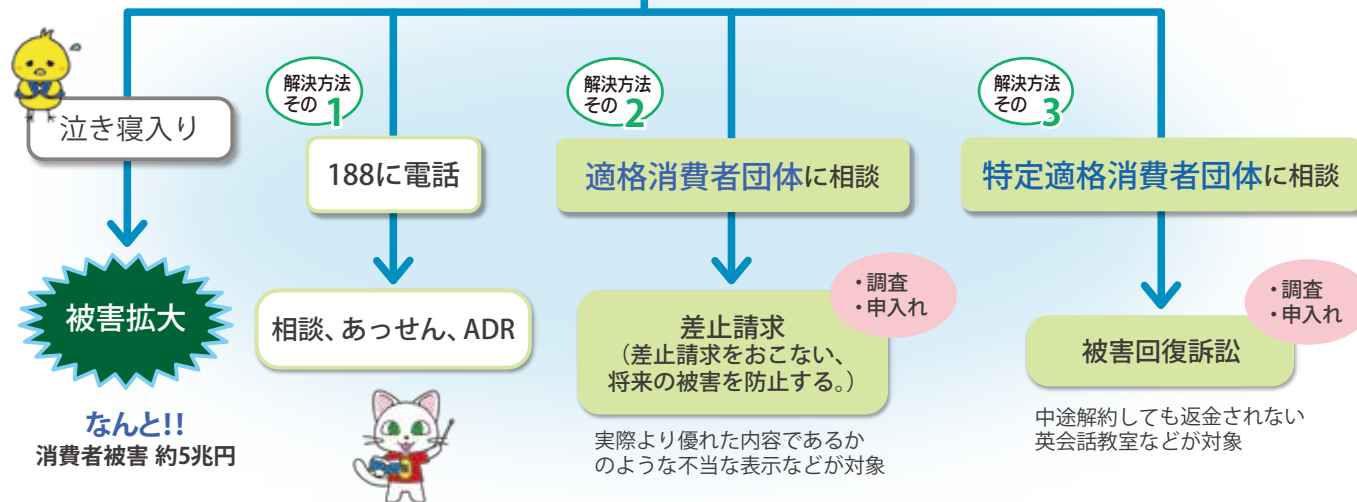


たとえば

『布団のモニター商法で、高い布団を買わされてしまった!』

「布団を買ってモニター会員になれば、購入金額以上のモニター料を払います!」といわれ、分割払いのクレジットで高級布団を買いました。しかし、数か月後にはモニター料が支払われなくなり、業者とも連絡がつかなくなりました。

あなたが、消費者トラブルに巻き込まれたら!?



消費者スマイル基金は解決方法その2、その3に対して助成を行います!

助成先が行った申し入れ・要請・問い合わせ等の活動の結果として



定期継続購入の契約なのに、お試しの特別価格で1回のみで購入だと誤認させるような表示の中止を求めた。

お試し価格の表示を中止させた。



予備校を中途退学した時の納入済みの学費や講習会をキャンセルした時の受講料を返金しないという入学要項の変更を求めた。

いずれの場合も返金の対応をすることとなった。



建築請負契約約款のうち、消費者側に一方的に不利な内容について是正を申し入れた。

約款が改善され、返金された。

裁判外の解決が9割を占めます!